

資源集団回収にご協力を！ 熊谷市リサイクル活動 推進奨励金のご案内



熊谷市では、リサイクル活動推進事業として、再利用できる資源を集団回収する団体に対し、リサイクル活動推進奨励金を支給します。

奨励金は、
回収量 1 (kg・ℓ) につき 3 円

1 リサイクル活動と奨励金受領までの手順

①

奨励金交付団体登録(変更)申請書を提出

資源回収実施前に、団体の登録手続きを行います。登録できる団体は、市内に住所がある方たちが構成する営利を目的としない団体（自治会、子供会、学校など）です。

団体名、代表者名などが変わった場合も変更登録が必要です。

②

回収業者との事前打合せ

実施期日及び実施方法等について、登録されている回収業者（裏面の一覧表を参照）と事前に打合せを行います。

③

リサイクル活動(資源回収)の実施

リサイクル活動（資源回収）を実施します。奨励金の対象となる資源物は裏面の6品目です。種類ごとに決められた出し方により分け、登録されている回収業者に回収を依頼します。

④

回収量の計量及びリサイクル活動実施報告書を作成

計量後、「リサイクル活動実施報告書」を作成します。登録業社名等、業者による記入や押印（朱肉を使用）が必要です。

⑤

「活動実施報告書」、「奨励金交付申請書兼請求書」の提出

「活動実施報告書」、「奨励金交付申請書兼請求書」を市へ提出します。奨励金は口座振込となりますので奨励金交付申請書兼請求書に金融機関・支店名、預金種別、口座番号並びに口座名義人（フリガナ含む）の記入が必要です。請求書の「振込先」については、通帳の記載どおり正確に記入（特にフリガナ）してください。正確でない場合、振込が不能となる場合があります。

⑥

奨励金の受領

提出書類の審査後、交付決定通知を団体宛に送付し、奨励金が指定口座へ振込まれます。

※ 奨励金の振込みは、申請書類の提出の概ね翌月となります。

申請書類請求・提出、その他お問合せ

環境部環境推進課 048-536-1549 〒360-0192 熊谷市江南中央1-1(江南庁舎2階)
妻沼行政センター地域振興係 048-588-1321(代)

2 リサイクル活動回収取扱業者登録名簿一覧表

「回収業者」は下記の「リサイクル活動回収取扱業者」に限られます。

平成 31 年 4 月 18 日現在

	業者名	所在地	電話番号	回収品目										
				紙類	金属類					布類	びん類	廃食用油	生ごみ	家庭用
					缶	空き	ず	鉄く	ず					
1	持田本店	熊谷市石原 3-266	048-521-0408	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	(株)小林茂商店	熊谷市今井 1106	048-521-6356	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
3	東京紙業(株)西埼玉事業所	熊谷市今井 1225	048-527-0631	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
4	(株)増村商店	熊谷市上之 819	048-522-0241	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	
5	吉田商店	熊谷市妻沼 2313-1	090-2206-8392	○	△	○	○	×	○	○	×	×	×	
6	(有)ノグチ	熊谷市肥塚 1206-6	048-523-6760	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	
7	石原紙業(株)	熊谷市佐谷田 3801-1	048-523-8963	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	(有)大野生研工業	熊谷市下川上 1568-11	048-526-0587	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
9	(株)國光 熊谷事業所	熊谷市西野 104-2	048-588-8121	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	
10	江南金属	熊谷市御正新田 1119-18	048-536-1182	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	
11	森商店	熊谷市日向 876	048-588-1761	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	
12	一番紙業	熊谷市佐谷田 134-1	048-523-3875	○	△	△	×	×	×	×	×	×	×	
13	田島商店	熊谷市玉井 1037-1	048-524-5102	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
14	興陽商事	熊谷市三ヶ尻 2898	048-532-5734	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
15	田中屋	熊谷市三ヶ尻 1491	048-532-3611	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
16	(株)ヤマキ	熊谷市三ヶ尻 3884	048-532-1740	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
17	黒崎商会	熊谷市美土里町 1-117-2	048-533-1431	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
18	(有)島定商店	熊谷市宮町 2-96	048-521-3797	○	△	△	△	×	×	×	×	×	×	
19	(株)熊谷紙業	熊谷市上新田 304	048-536-4128	○	△	×	×	×	△	×	×	×	×	
20	(株)UACJ深谷サービス	深谷市上野台 1351	048-572-1310	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
21	(株)富士商会	深谷市菅沼 228-1	048-583-5321	○	△	×	×	×	○	△	×	×	×	
22	永田紙業(株)	深谷市長在家 198	048-583-2141	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
23	(株)タカザクラ	熊谷市千代 697-1	048-536-7586	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
24	(株)前林商店	熊谷市肥塚 1076	048-523-3685	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
25	黒田興業(株)太田支店	太田市古戸町 1244	0276-38-0570	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
26	(株)ゴトー	熊谷市村岡 2288	048-537-0510	○	○	○	○	△	×	×	○	×	×	
27	(株)アドバン	熊谷市妻沼西 1-37	048-567-3303	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
28	くまがや有機物循環センター	熊谷市小島 319-1	048-532-6406	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
29	籠原金属(株)	熊谷市三本 1536-1	048-536-8184	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
30	富士紙業	熊谷市代 1454-4	090-4594-3576	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	

※回収品目の欄は、○：回収可能、△：一部回収可能、×：回収不能です

紙類

新聞紙、雑誌、教科書、ノート、週刊誌、マンガ本、ボール紙、ダンボール等それぞれの大きさにそろえてひもでしばる。
×ビニール加工紙・カーボン紙は回収しない。

金属類

空き缶（ジュース缶等）鉄くず（なべ・やかん、自転車等）金属くず、空き缶はできるだけ圧縮する。スプレー缶は必ず穴をあけて出す。
×ペンキ缶、ボンベ類、油・オイル・グリス缶等は回収しない。

布類

上着、下着、カーテン、タオル、ふきん、くつ下等、大きな布でしばる。
×ふとん・マットレス、じゅうたん、カーペットまからは回収しない。

びん類

びんを種別に分ける。王冠などははずし、内部を水洗いする。
×化粧品のびん、板ガラス、せとものは回収しない。

廃食用油

植物性廃油をペットボトル等蓋が閉まる容器に入れる。
×ラード(動物性食用油)、エンジンオイル(鉱油性油)は回収しない。

家庭系生ごみ

各家庭にて生ごみ(よく水切りしたもの)をポリバケツ等に入れる。
×事業系生ごみ(学校、企業、介護施設等)